

8 退職金制度

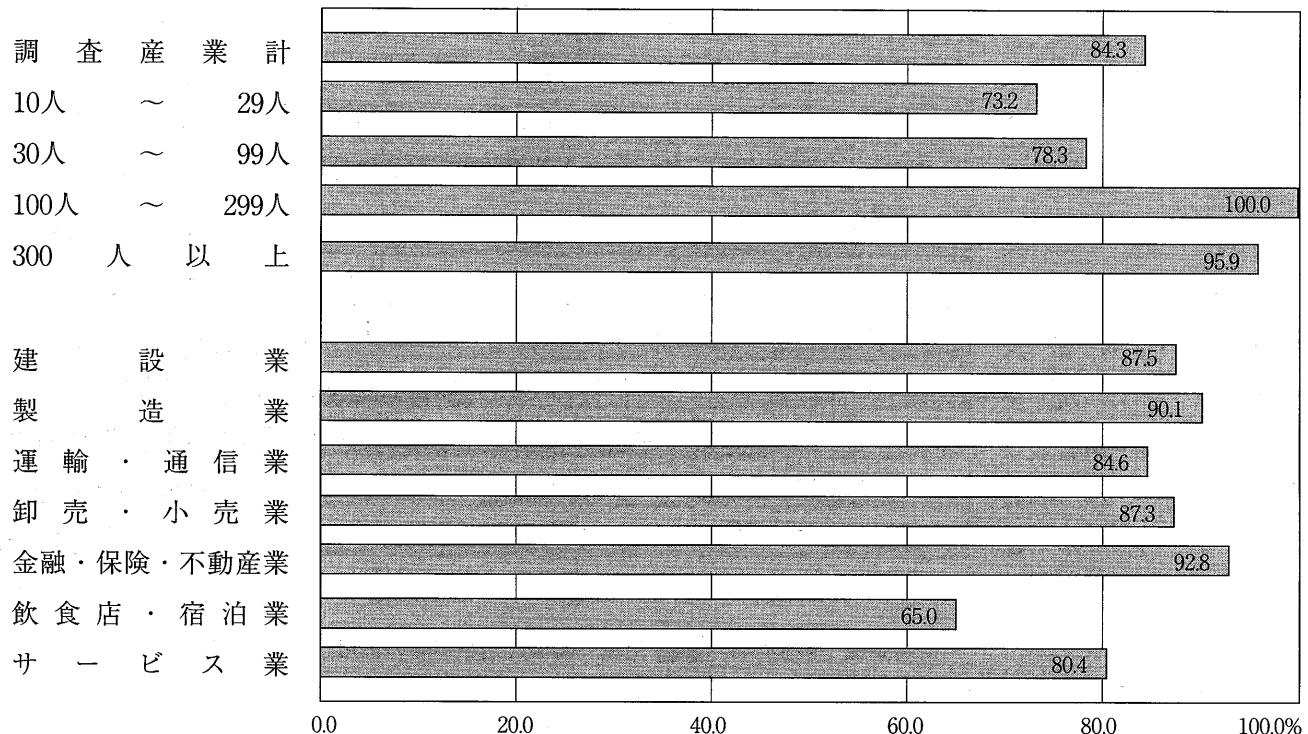
(1) 退職金制度の規定状況

退職金制度の規定状況をみると、就業規則等に「規定している」が84.3%で、前回調査（平成19年9月実施）の90.4%と比べると、6.1ポイント減となっている。

これを規模別でみると、10～29人が73.2%と最も低く、100～299人が100.0%と最も高い。

また、産業別では、飲食店・宿泊業が65.0%と最も低く、金融、保険、不動産が92.8%と最も高い。（図44）

図44 退職金制度の規定状況



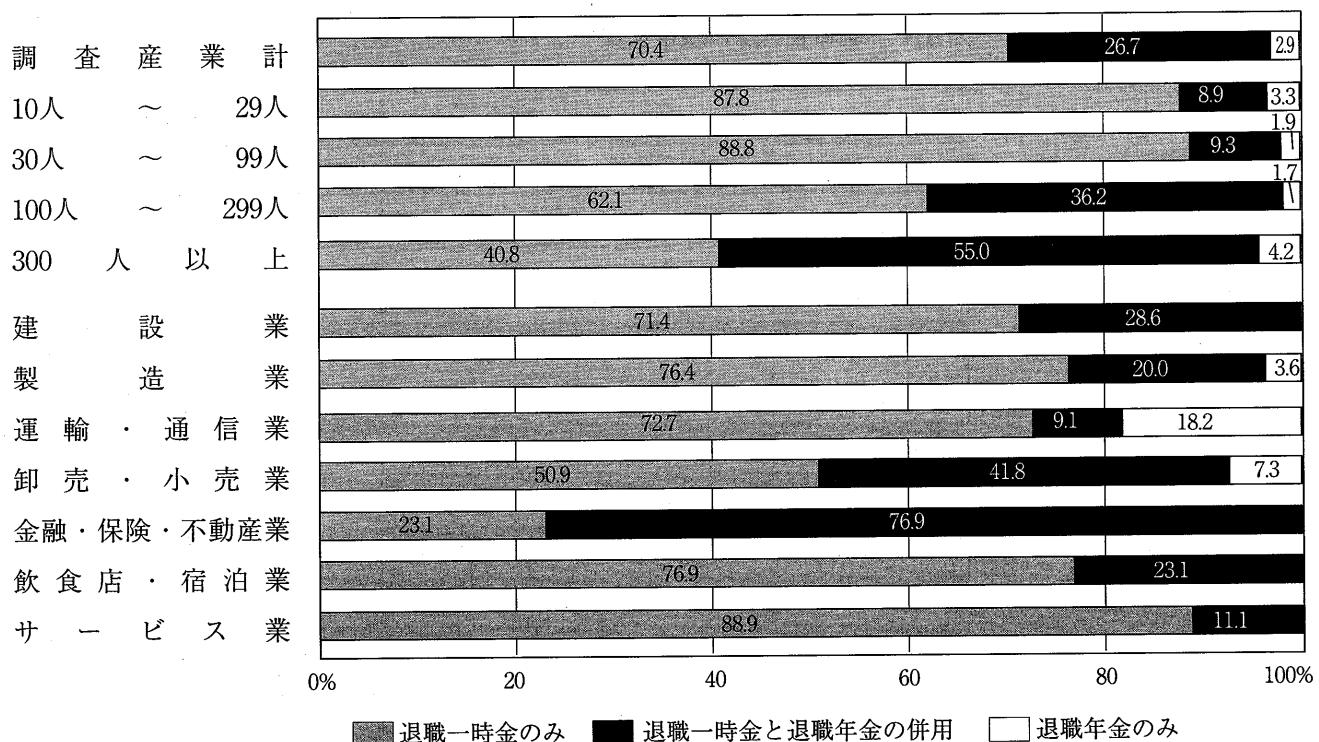
(2) 退職金の支給形態

退職金制度のある事業所における退職金の支給形態をみると、「退職一時金のみ」が70.4%、「退職一時金と退職年金の併用」が26.7%、「退職年金のみ」が2.9%となっており、併用を含めると退職一時金を支給しているが97.1%、退職年金を実施しているが29.6%となっている。

規模別にみると、規模が大きくなるに従って「退職一時金と退職年金の併用」が増えている。

また、産業別では、退職一時金と退職年金を併用している割合が最も低いのは運輸・通信業の9.1%で、金融・保険・不動産業は76.9%と最も高い。(図45)

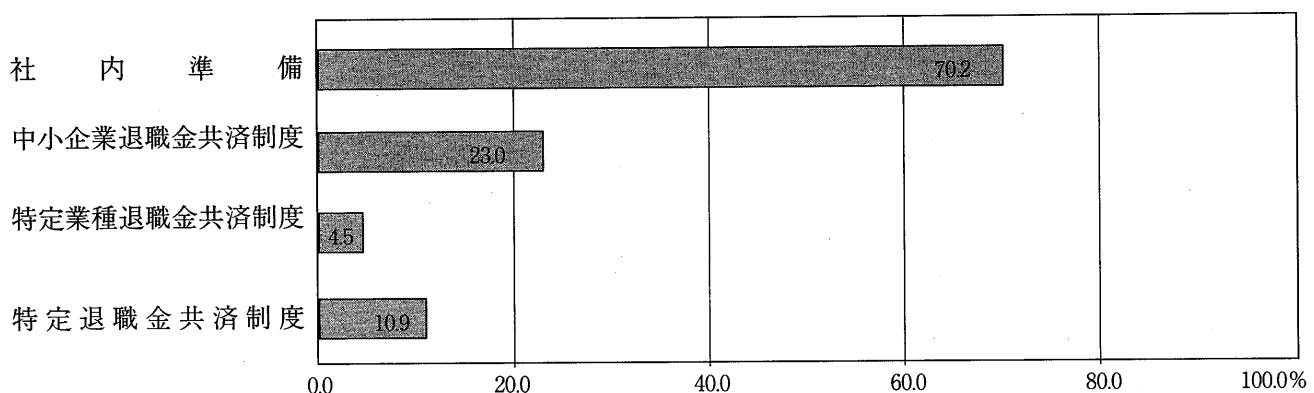
図45 退職金の支給形態



(3) 退職一時金の支払準備形態

退職一時金制度のある事業所における退職一時金の支払準備形態（複数回答）をみると、「社内準備」が70.2%と最も高く、次いで「中小企業退職金共済制度」が23.0%、「特定退職金共済制度」が10.9%、「特定業種退職金共済制度」が4.5%となっている。(図46)

図46 退職一時金の支払準備形態



(4) 退職一時金受給に必要な勤続年数

退職一時金受給のための最低勤続年数をみると、会社都合では、「1年以上2年未満」が29.4%と最も高く、次いで「3年以上4年未満」が24.9%、「2年以上3年未満」が11.7%「1年未満」が10.6%、「4年以上」が4.2%となっている。

一方、自己都合の場合は、「3年以上4年未満」が39.6%、次いで「1年以上2年未満」が26.4%、「2年以上3年未満」が12.8%、「1年未満」が5.3%、「4年以上」が5.3%となっている。(図47)

図47 退職一時金受給に必要な勤続年数

